

第33期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
重要な会計方針に係る事項及びその他の注記
(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

株式会社ファミリーマート

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.family.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 12社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION、 (株)ファミマ・リテール・サービス、 (株)ファミマ・ドット・コム、 (株)シニアライフクリエイト |
| (2) 主要な非連結子会社の名称等 (連結の範囲から除いた理由) | 全台物流股份有限公司 非連結子会社10社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|--|
| (1) 持分法適用の非連結子会社の数 | 8社 |
| 主要な持分法適用の非連結子会社の名称 | 全台物流股份有限公司 |
| (2) 持分法適用の関連会社の数 | 21社 |
| 主要な持分法適用の関連会社の名称 | (株)沖縄ファミリーマート、(株)南九州ファミリーマート、 (株)北海道ファミリーマート、Central FamilyMart Co., Ltd.、 BGFretail Co., Ltd.、上海福満家便利有限公司、 広州市福満家連鎖便利店有限公司、 蘇州福満家便利有限公司、杭州頂全便利店有限公司、 成都福満家便利有限公司、深圳市頂全便利店有限公司、 Philippine FamilyMart CVS, Inc.、朝日食品工業(株)、 ポケットカード(株) |
| (3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.及びVIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 | |
| (4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 | |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION他4社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。また、(株)シニアライフクリエイトの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商 品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 主に均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。また、在外会社の一部においては、損益処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を、その他の包括利益累計額の「在外会社の退職給付債務調整額」として連結貸借対照表で計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。また、在外会社の一部においては、損益処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を、その他の包括利益累計額の「在外会社の退職給付債務調整額」として連結貸借対照表で計上しております。
- (4) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5～20年間で均等償却しております。
- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更等

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より、一部の在外会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額等の認識方法の変更等を行っております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。なお、当該遡及適用による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 89,567百万円 |
| 2. 保証債務 | |

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | |
|---|-------|
| VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED | 13百万円 |
| 計 | 13百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 97,683,133株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成25年4月16日 取締役会 | 普通株式 | 5,126 | 54.00 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月2日 |
| 平成25年10月7日 取締役会 | 普通株式 | 4,841 | 51.00 | 平成25年8月31日 | 平成25年11月11日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年4月18日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

| 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 4,841 | 利益剰余金 | 51.00 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月8日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理財務部が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 95,612 | 95,612 | — |
| (2) 加盟店貸勘定 | 19,325 | 19,325 | — |
| (3) 未収入金 | 36,840 | 36,840 | — |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 17,298 | 17,352 | 53 |
| その他有価証券 | 15,970 | 15,970 | — |
| 関連会社株式 | 5,138 | 7,196 | 2,057 |
| (5) 敷金及び保証金 | 135,884 | | |
| 貸倒引当金 (※) | △263 | | |
| | 135,620 | 132,666 | △2,954 |
| 資産計 | 325,806 | 324,963 | △842 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 85,919 | 85,919 | — |
| (2) 加盟店借勘定 | 5,602 | 5,602 | — |
| (3) リース債務（流動負債） | 11,504 | 11,504 | — |
| (4) 未払金 | 23,974 | 23,974 | — |
| (5) 未払法人税等 | 8,409 | 8,409 | — |
| (6) 預り金 | 85,386 | 85,386 | — |
| (7) リース債務（固定負債） | 50,771 | 51,067 | 296 |
| (8) 預り敷金保証金 | 11,426 | 11,212 | △213 |
| 負債計 | 282,993 | 283,076 | 82 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(※) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、

- (5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 23,609 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,686円 | 37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 238円 | 19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

関連会社株式の売却について

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるBGFretail Co., Ltd.の韓国取引所KOSPI市場への上場に伴う株式売出しを通じ、当社が保有する全株式を売却することを決議いたしました。これにより、同社は持分法適用の範囲から除外される予定であります。

1. 売却の理由

当該株式の売却により海外事業を再編し投下資本の回収を図りつつ、国内外におけるファミリーマート事業の成長戦略を加速させていくことが企業価値最大化の観点から最善であると判断したため。

2. 売却の方法

上場主幹事証券会社による総額引受契約を通じた売出し

3. 売却の時期

平成26年5月（予定）

4. 当該関連会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 BGFretail Co., Ltd.

事業内容 大韓民国におけるコンビニエンスストア事業

当社との取引内容 ライセンス契約に基づくロイヤリティーの授受

5. 売却する株式の数、売却後の持分比率

売却する株式の数 6,160,030株

売却後の持分比率 －%

なお、売却価額及び売却損益については、今後の上場手続の過程により判明いたします。

(その他の注記)

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地163百万円、建物1,045百万円、器具及び備品1,402百万円、その他789百万円）として特別損失に計上いたしました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-----|----------|---------------|---------------|
| 店舗等 | 広島県安芸郡 他 | 土地、建物、器具及び備品等 | 3,400 |

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.83%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的債券 | 償却原価法(定額法) |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----|--|
| 商 品 | 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
|-----|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|-----------|
| 建 物 | ： 4年から50年 |
| 器 具 及 び 備 品 | ： 2年から20年 |

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソ フ ト ウ エ ア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

個 店 営 業 権

見込存続期間を償却年数(加重平均償却年数12年)とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年から16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 70,212百万円 |
| 2. 保 証 債 務 | |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| (株)クリアーウォーター津南 | 1,229百万円 |
| VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED | 13百万円 |
| | <hr/> |
| 計 | 1,242百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示しているものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 7,901百万円 |
| 短期金銭債務 | 15,157百万円 |
| 4. 取締役、監査役に対する金銭債務 | |
| 長期金銭債務 | 479百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営 業 取 引 高

| | |
|------------|-----------|
| 営 業 収 入 | 3,660百万円 |
| 営 業 費 用 | 10,866百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,608百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---------|------------|
| 普 通 株 式 | 2,756,716株 |
|---------|------------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

| | |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産 (流動) | |
| 賞与引当金否認 | 652百万円 |
| 未払事業税 | 666百万円 |
| 資産調整勘定 | 246百万円 |
| 店舗閉鎖損失否認 | 136百万円 |
| その他 | 265百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,967百万円 |
| 繰延税金資産 (固定) | |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 1,019百万円 |
| 投資損失引当金否認 | 2,304百万円 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 2,821百万円 |
| 減損損失否認 | 2,491百万円 |
| 関係会社株式評価損否認 | 768百万円 |
| 資産除去債務 | 5,156百万円 |
| 資産調整勘定 | 246百万円 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 115百万円 |
| その他 | 896百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 15,820百万円 |
| 評価性引当額 | △3,951百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 11,868百万円 |
| 繰延税金負債 (固定) | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,220百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,087百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 3,308百万円 |
| 繰延税金資産 (固定) の純額 | 8,560百万円 |

2. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科 目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------|--------|--------|----------|----------------|--------------------------|---------------|-----------|--------------|-----------|
| 子会社 | (株)ファミマ・ドットコム | 東京都豊島区 | 400百万円 | E C 関連事業 | 所有直接 54.25% | E C 事業の運営機能の支援等 役員の兼任 | 商品仕入 (注) 2 | 4,323 | 買掛金 (注) 3 | 9,580 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

2. 兄弟会社等

| 種 類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科 目 | 期末残高(百万円) |
|--------------|-----------|--------|----------|--------------|----------------|-----------|---------------|-----------|--------------|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | (株)日本アクセス | 東京都品川区 | 2,620百万円 | 食品・酒類・雑貨等の販売 | 被所有直接 0.05% | 商品の仕入先 | 商品仕入 (注) 2 | 13,636 | 買掛金 (注) 3 | 16,983 |
| その他の関係会社の子会社 | (株)ドルチェ | 東京都品川区 | 100百万円 | 菓子・食品の販売 | — | 商品の仕入先 | 商品仕入 (注) 2 | 4,307 | 買掛金 (注) 3 | 6,629 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,535円 | 83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 225円 | 46銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地160百万円、建物1,026百万円、器具及び備品1,314百万円、その他645百万円)として特別損失に計上いたしました。

| 用 途 | 場 所 | 種 類 | 減 損 損 失 (百万円) |
|-----|----------|---------------|------------------|
| 店 舗 | 広島県安芸郡 他 | 土地、建物、器具及び備品等 | 3,147 |

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.83%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。